


## マイナンバーカードの取得・公金受取口座の登録をして、 マイナポイントを受け取ろう！

最大2万ポイント（2万円分）もらえる「マイナポイント第2弾」※の申込・ポイント獲得にマイナンバーカードの取得・公金受取口座の登録が必要です。

※マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードが必要です。

マイナポイントの対象となるカード申請期限が、12月末までに延長されました。

マイナポイント第2弾 対象者	ポイント付与数	付与方式	ポイントの 申込期間	ポイントの対象となる カード申請期限
①マイナンバーカード新規取得者等 ※マイナンバーカードの既取得者 のうち、マイナポイント第1弾の 未申込者を含む。	最大 5,000円相当	20,000円のチャージ又はお買い物に対 し、最大5,000円相当のポイント付与	令和4年1月 ～令和5年2月末	令和4年 <b>12月末</b> 
②健康保険証利用申込 ※既登録者及び利用申込みを 行った者を含む。	7,500円相当	直接付与方式（チャージ又はお買い物 は不要）	令和4年6月30日 ～令和5年2月末	
③公金受取口座登録 ※既登録者を含む。	7,500円相当			

マイナポイント第2弾の申込方法等について、詳しくは、「マイナポイント事業」で検索を

### ▶ マイナンバーカードをまだお持ちでない方

・まだマイナンバーカードを申請されていない方には、「QRコード付マイナンバーカード交付申請書」をお手元に郵送しておりますので、そちらを使ってスマートフォン、パソコン、証明用写真機、郵送のいずれかの方法で簡単に申請することができます。

なお、令和5年3月下旬まで、お近くのNTTドコモ、KDDI及びソフトバンクの店舗（UQスポット及びワイモバイルショップを含む。）において、マイナンバーカードの申請サポートを実施中です。

マイナンバーカードの申請方法について、詳しくはこちらから

<https://mynumbercard.soumu.go.jp/>「そろそろ、あなたもマイナンバーカード」で検索を

### ▶ 公金受取口座登録がお済みでない方

【スマートフォン・パソコンから登録を行う】※マイナンバーカードが必要です。

・マイナポイント付与の対象となる公金受取口座の登録が、マイナポータルからすぐに行えます。公金受取口座登録制度の詳細について、詳しくはこちらから

[https://www.digital.go.jp/policies/account\\_registration/](https://www.digital.go.jp/policies/account_registration/)「公金受取口座」で検索を

#### ◆公金受取口座登録及びマイナポイントをスマートフォンから申し込まれる方

「公金受取口座登録」はこちら



「マイナポイント」はこちら



#### ◆パソコンから申し込まれる方（カードリーダーが必要です）

「マイナポータル」、「マイナポイント 申込サイト」で検索！

お問合せ（マイナンバー総合フリーダイヤル）0120-95-0178

音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。  
マイナンバーカード：1番 マイナポイント：5番 公金受取口座登録制度：6番